

令和7年度 部活動に係る活動方針

1 教育目標

◎学校教育目標 「豊かな情操 知性を身につけ 社会に貢献する児童の育成」

○学校教育目標と部活動との関連、また、部活動の教育的意義等

部活動は、学校教育の一環として、スポーツや文化・芸術等、共通した興味と関心を持つ児童が部活動顧問の指導の下、自発的・自主的に行う活動です。学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養に資するものとして学校教育の一環として行うものです。

また、体力や技能の向上を図る以外にも、好ましい人間関係の形成や社会性・公共性を身に付ける等、児童の多様な学びの場として教育的意義もあります。

2 部活動の基本方針

○適切な指導

- ・顧問は、担当する部活動の特性等を踏まえ、できるだけ短時間に合理的かつ、効率的・効果的な活動を工夫します。
- ・児童の人格を傷つける言動や体罰を根絶するとともに、パワーハラスメントやセクシャルハラスメントについても根絶を徹底します。

○活動時間の設定

- ・平日の練習時間は2時間程度、土曜日及び日曜日（以下「週末」という。）を含む学校の休業日は3時間程度までとします。大会やコンクール等前にこれを超えて活動することのないよう、計画的に練習に取り組みます。

○休養日の設定

- ・平日、週末とも1日以上、少なくとも週当たり2日以上休養日を設けます。週末に大会等に参加した場合は、他の日に休養日を振り変えます。
- ・長期休業中は、学期中の休養日の設定に準じた扱いとします。

○事故防止

- ・活動中のけがや事故を未然に防止し、安全な活動環境を整えます。
- ・熱中症予防には、十分配慮して顧問が適切に判断します。

○その他

- ・顧問は、活動計画を作成し、校長に提出します。また、児童及び保護者にも周知します。